

ジェット化問題を追及

国交省と 会合

調布では困難と、国交省は否定的であったが……

前号でもお知らせしたとおり、読売新聞は5月13日に、国交省がビジネスジェットの普及策を検討しはじめ、その基地として、調布飛行場も視野に入れている旨の報道をしました。その後、6月5日に、日経が、調布の名前こそ出さなかったものの、同様の報道をしました。

4月には、東京都の猪瀬副知事が、調布のジェット化に言及していることもあり、当会では重要事態と受け止め、7月28日に、国交省の担当役人と会い、真意をたどしました。

国交省によると、その件については、5月30日に、報道発表を行ったという

ことでした。それは、「『ビジネスジェットの利用促進調査』の概要について」というもので、その中には、「首都圏における専用空港の検討」という項目もありました。ただし、調布に関する言及はありませんでした。調布の場合、滑走路の延長が必要となるが、それが困難だとの説明でした。

この文書については、日刊航空が6月3日に報じていますが、やはり、同様に調布は困難だと記しています。ただし、前記の4月の猪瀬発言では、滑走路の延長にも触れていることもあり、油断は禁物です。

「首都圏における専用空港の検討」が開始されたという事実を、看過することは絶対にできません

連載 あってはならない計器飛行（3）

【前回までの要約】

調布飛行場に計器飛行を導入という計画があるが、しかし、「計器飛行はやらない」というのが、都営空港化の際の、都と地元3市の重要な合意であった。なぜならば、計器飛行には多種多様なものがあるが、その目的は、「悪天候でも飛ばせるようにすること」に尽きるからである。

激増する飛行回数

計器飛行を導入すると、本当に、飛行回数は激増するか。ここでは、逆説的であるが、「あまり増加しない」というウソの説をもとに考えていくことにする。

ウソの説とは

「計器飛行を導入しても飛行回数はあまり増加しない」というウソの説とは、次のようなものである。「計器飛行は離島便に限定される上、調布飛行場では年間離着陸回数の上限が定められているので、増加したとしても、たいしたことにはならない」と。

この説の主なウソとは、「離島便に限定される」という点と、「年間離着陸回数が守られる」としている点であるが、それは、後述していくことにする。まずは、このウソの説によると、飛行回数はどうなっていくというのかを見てみることにする。

調布飛行場の飛行回数などは、年によって、かなり、ばらつきがあるが、きわめて単純化して言えば、年間離着陸回数は20000回、そのうち離島便は7500回、それ以外は12500回、そして、離島便の就航率は75%である。計器飛行で、仮に就航率が100%になったとしても、離島便は、 $7500 \times \frac{100}{75} = 10000$ 回、それ以外は12500回のみであるから、合わせて22500回と、年間離着陸回数の上限23000回の範囲内に収まるはずだというのであろう。

こんなベテンの説に引っかかってはならない。これは、とんでもないウソなのである。(続く)

調布市との懇談

管制官存置を！ 計器飛行反対!!

調布市長に懇談申し入れたが、市長は多忙で日時の調整ができず、5月16日に、代わりに政策企画課と懇談しました。

市長が、ふれあいミーティングで村田さんの質問に対して、「管制官が撤退しても、代替措置で一年間無事故だった。問題はない」という発言に、住民としては、法的根拠のない交通整理で、緊急時の対応と無法パイロットの

取締りなどに対応できないという不安があることを訴えました。

計器飛行の導入についても、市長は、きっぱりと反対の態度を示せません。雨の日も飛行する危険があり、さらに、夜間まで延長される危険があります。住民の安全を最優先に決断してほしいと要望しました。市長に伝えますということで懇談は終わりました。

国交省から 話を聞きました

いび

国交省が、ビジネスジェット機の普及促進のために専用ターミナル(飛行場)を検討...そこで調布飛行場も検討されているという新聞報道があり、事実を確認するために、7月28日、猛暑の中を『飛行場問題を考える市民の会』の皆さんと一緒に、国交省に行きました。

日本共産党の笠井亮衆議院議員を通じて、国交省の役人から話を聞く機会を設けてもらったのです。新聞報道によると、世界的に利用が広がるビジネスジェットの日本での普及を促すため、国交省は、発着手続きの緩和や、首都圏の空港に専用ターミナルを設ける検討を始めたとのこと。新たな空港用地を確保するのは困難なため、米軍横田基地(東京と)の共用化や、調布飛行場(同)桶川飛行場(埼玉県)の利用などを視野に入れている...というのです。

国交省の説明では、「普及促進」の必要性も含めて、これから調査をおこなう段階であり、具体的なことは何も決まっていないとのこと。まして、小型とはいえジェット機の離発着のためには、1500~1800mの滑走路が必要であり、800mの調布飛行場では困難...「絶対」とは言えないが、可能性は低いとのことでした。

まずは、ひと安心ですが、今後とも飛行場拡大の動きには注意して、しっかりと対応していきたいと思えます。

都議会で、自民党が猪瀬発言批判

「地元をないがしろに……」 . . . でも、あれれれれれれ

去る6月17日、東京都議会の第2回定例会で、自民党の代表質問を行った服部ゆくお都議は、さまざまな放言を繰り返す、猪瀬副知事のあり方を、厳しく問いただした。その中で、4月の猪瀬発言を取り上げ、「地元との合意を一方的にないがしろにするものだ」と批判した……ように見えた。ところが、……

服部都議の質問

服部都議の質問の、この件に関する主な部分は、次の通り。

「最後に、副知事のあり方について質問いたします。 昨年の第二回定例会に提案された猪瀬氏の副知事選任同意に当たって、我が党は、知事に対して二点の申し入れを行いました。

まず、猪瀬氏が以前、都や知事の主張と相入れない発言を行ってきた点についてです。就任後、猪瀬氏の発言が都の意向に反することのないよう、知事に十分なる調整をお願いしました。

次に、国を含め対外的な対応は、知事の代理を同氏が担当され、内政面については他の三副知事にゆだねるべきであると申し上げました。……しかし、一年前の懸念は現実のものとなっています。幾つかの実例を挙げた上で、最後に質問をいたします。

まず、第一点目は、調布飛行場の問題についてであります。

猪瀬副知事は、この四月、調布飛行場の視察をし、その際、空港が有効利用されていない、地元との協定に縛られ、今どきジェットがだめなどはないなどと発言をしました。

調布飛行場については、平成九年に地元三市との間で、年間離着陸回数、飛行方式などを定めた協定、覚書を締結し、十三年に開港いたしました。十八年十一月には、計器飛行の導入に向けて、都と地元市が検討を開始いたしました。同時に、総合スポーツ施設整備計画の凍結解除についても協議を進め、この第一回定例会で、我が党の吉野幹事長の代表質問で知事の答弁を引き出したように、味の素スタジアムに隣接する都有地に総合スポーツ施設を整

備することが決まり、今後、計器飛行に向けて本格的な検討を開始しようとしたやさきに猪瀬副知事の発言がありました。

この発言に対しては、地元の方々から、地元との合意を一方的にないがしろにするものだ、このようなことでは、もう計器飛行は認められないと、抗議の声が我が党に寄せられています。島しょにとって悲願である計器飛行導入にマイナスとなる発言をされた副知事としての責任は、極めて重い問題であります。……」

服部質問の留意点

服部質問で注意しなければならないことは、「猪瀬発言が問題なのは、計器飛行導入の障害になった」としている点と、「総合スポーツ施設と計器飛行導入は、パーター（交換・交換条件）であることを強く臭わせている点である。計器飛行導入に、強い執念を持っていることをうかがわせる発言は、忘れるわけにはいかない。

石原知事の回答

石原知事は、都議会においては、この問題について直接答えず、「最後に、猪瀬副知事に関するご指摘についてであります。まさに博覧強記ですぐれた理論家の猪瀬氏は、緻密な分析をもとに、道路公団の改革などに成果を上げてこられました。そうした手腕を見込んで副知事を引き受けてもらいまして、以後、期待にたがわず、私を十分に補佐してくれております。

しかし、ご指摘はご指摘として、しかと承ります。賢明な猪瀬氏のことです。今後、適切に判断、発言し、行動していただけることと思っております。」と、副知事をかばった。

しかし、3日後の6月20日の記者会見では、次のようなやりとりをした。

【記者】猪瀬氏（猪瀬直樹）が副知事になられてからもうすぐ1年がたちますが、知事は、これまでの1年間を振り返って、猪瀬さんを副知事としてどのように評価しているか教えてください。

【知事】非常に助かっていますね。調査能力はあるし、速いし、思いつきもあるし、都庁のスタッフが考えつかないことも思いついてくれますしね。そういう点では非常に評価しています。

【記者】先日の都議会の代表質問では、異例ともいえる与党自民党からの批判がありましたけれども、改めてこの件に関して知事はどのようにお考えでしょうか。

【知事】だから、それ、答えたくないですか。そのとおりですよ。

【記者】知事としては、何かその後、猪瀬さんとそのことに関してお話ししましたか。

【知事】しません。ただ、やっぱりね、行政に関しては、それまで行政の主体者と現地側とのいろいろ話し合いとか、そういう伏線がある訳ですからね。だから、あそこの調布の飛行場の件なんかもね、やっぱりそういうものをちょっと斟酌(しんしゃく)して発言されると、誤解を生じなくて済むんじゃないかってことは注意しました。注意というか、申しました。

ハットリイノセ

= 五十歩百歩

「五十歩百歩」とは、それほどの違いがないことや本質的には差がないことを意味する故事成語で、類句に、「どんぐりのせいくらべ」や「似たり寄ったり」がある。その昔、思想家の孟子（もうし）が、魏の国の恵王（けいおう）に、「双方の兵士が戦っています。逃げていく兵士がいます。五十歩逃げた者が、百歩逃げた者を笑ったらどうでしょうか？」とたずねたところ、恵王は、「そりゃあよくない。どっちにしろ逃げたのだから」と答えたという話から生まれた言葉である。

それで、「協定違反の計器飛行をもくろんでいる者が、ジェット化を口にした者を笑ったのはどうでしょうか？」とたずねられれば、我々は答えるでしょう。「そりゃあよくない。どっちにしろ地元をないがしろにしたのだから。」



長崎での墜落事故は他人事ではない

飛行場といえば、毎日ふりそぐ騒音問題がある。滑走路の近所では、飛行機が離着陸する度に、テレビや電話が聞き取れないのはあたりまえ。あの度重なる不快音が神経を病む人を生み、日常生活に支障をきたすことさえあると聞く。

空港近くは、これだけではない。それは、危険に対する不安感である。報道によれば、つい最近、長崎空港を離陸した直後の飛行機が異常を感じ、空港に戻る途中で海に突っ込んだという事故があった。もしこれが、そばに海もない調布で起きたら

どうだろう。人家に、学校に、病院に、介護施設に激突するに違いない。実際に、昭和55年に中学校の校庭に墜落し、死傷者が出た。

そんな飛行場のそばで生活する調布市民の身になって考えたい。本当に調布に飛行場が必要なのだろうか。